



ご自宅でも、外出先でも

長崎市の市税などを スマホで納付 できます

納付できるもの

- 固定資産税（土地・家屋）
- 固定資産税（償却資産）
- 市・県民税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 市営住宅家賃・駐車場使用料

※バーコードが印刷されている納付額が **30万円以下の納付書** が対象です。

※バーコードが印刷されていない納付書、納付額が 30 万円を超えるもの、汚れ又は破損などによりバーコードの読み取りができない納付書、納期限（支払期限）を過ぎている納付書はご利用いただけません。

スマートフォン決済アプリで納付

R Pay



PayPay



事前にアプリをインストールし、利用登録・残高へのチャージが必要です。
詳しいご利用方法は、各アプリ事業者のホームページでご確認ください。

インターネットバンキング・クレジットカードで納付

モバイルレジ



初回のみ「モバイルレジ」アプリをダウンロードしてください。
詳しいご利用方法は、「モバイルレジ」のホームページでご確認ください。

- 領収証書は発行されませんので、取引履歴や通帳の明細でご確認ください。
- 納付書 1 枚ごとにお手続きが必要です。口座振替のように、一度手続きすると以後の納期分が自動的に決済されるものではありません。
- 金融機関等の窓口でのクレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付はできません。

お問い合わせ先

長崎市収納課

☎ 095-829-1130

詳しくは長崎市 HP を
ご覧ください。

長崎市税 スマホ

検索

